

3.2 自然的状況

(1) 大気質、騒音、振動、悪臭、気象その他の大気に係る環境の状況

1) 気象

対象事業実施区域に最も近い気象観測所は、越谷地域気象観測所である。

越谷地域気象観測所における過去10年間の気象の状況は表3.2-1に、平成28年の気象の状況は表3.2-2及び図3.2-1(1)～(2)に示すとおりである。

平成19年～平成28年の平均気温は15.4℃、最高気温は40.4℃、最低気温は-6.8℃、平均風速は1.8m/s、最多風向は北北西、平均降水量は1,427.7mmである。

また、平成28年の気象をみると、平均気温は15.7℃、最高気温は36.8℃、最低気温は-5.0℃、平均風速は1.7m/s、最多風向は北北西、年間降水量は1,326.5mmである。

表 3.2-1 気象の状況（越谷地域気象観測所）

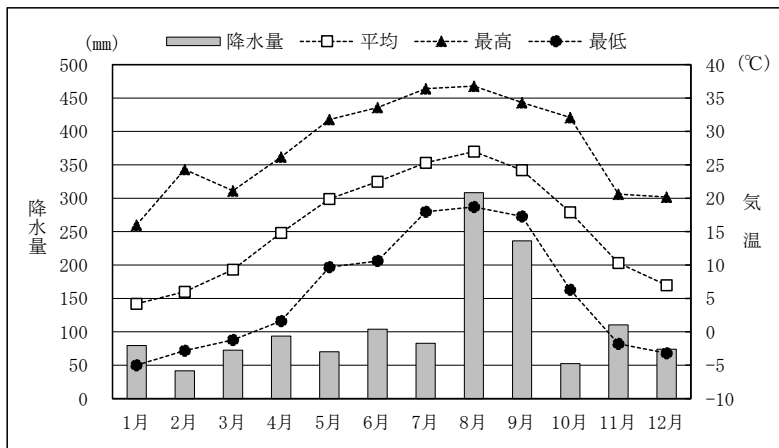
年	気温（℃）			平均風速 (m/s)	最多風向	降水量 (mm)
	平均	最高	最低			
平成19年	15.8	40.4	-2.4	1.6	北西	1,228.0
平成20年	15.2	36.1	-2.8	1.6	北西	1,416.5
平成21年	15.4	34.9	-4.5	2.0	北北西	1,430.0
平成22年	15.6	38.1	-5.7	1.9	北北西	1,521.5
平成23年	15.1	37.7	-5.6	1.9	北北西	1,492.5
平成24年	14.9	36.5	-6.8	2.0	北北西	1,393.5
平成25年	15.5	38.8	-6.1	2.0	北北西	1,367.0
平成26年	15.1	37.2	-5.9	1.8	北北西	1,508.5
平成27年	15.8	37.5	-4.7	1.7	北北西	1,593.0
平成28年	15.7	36.8	-5.0	1.7	北北西	1,326.5
平均	15.4	—	—	1.8	—	1,427.7

資料：「各種データ・資料」（気象庁ホームページ）

表 3.2-2 気象の状況（越谷地域気象観測所：平成 28 年）

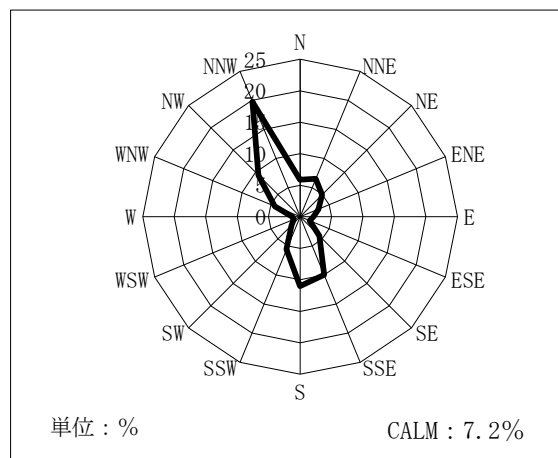
月	気温（℃）			平均風速（m/s）	最多風向	最大風速		降水量（mm）
	平均	最高	最低			風速（m/s）	風向	
1月	4.2	16.0	-5.0	1.5	北北西	6.8	北西	79.5
2月	6.0	24.3	-2.8	1.8	北北西	7.4	南南西	41.5
3月	9.3	21.1	-1.2	1.9	北北西	9.0	北西	72.5
4月	14.8	26.2	1.6	2.1	南	10.0	南南西	93.5
5月	19.9	31.8	9.7	1.9	南	7.3	南南西	70.5
6月	22.5	33.6	10.6	1.6	南	6.5	北東	104.0
7月	25.3	36.4	18.0	1.5	東北東	5.1	北東	83.0
8月	27.0	36.8	18.7	1.9	東北東	8.9	北東	308.5
9月	24.2	34.3	17.3	1.4	北	4.7	東北東	236.5
10月	17.9	32.1	6.3	1.3	北北西	6.6	南南西	52.5
11月	10.3	20.6	-1.8	1.4	北北西	7.2	北北西	110.5
12月	7.0	20.2	-3.2	1.6	北北西	7.5	南南西	74.0
年間	15.7	36.8	-5.0	1.7	北北西	10.0	南南西	1,326.5

資料：「各種データ・資料」（気象庁ホームページ）



資料：「各種データ・資料」（気象庁ホームページ）

図 3.2-1(1) 気温及び降水量の状況（越谷地域気象観測所：平成 28 年）



注) CALM は、静穏（0.4m/s 以下）の割合を示す。
資料：「各種データ・資料」（気象庁ホームページ）

図 3.2-1(2) 風配図（越谷地域気象観測所：平成 28 年）

2) 大気質

対象事業実施区域周辺には、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）が 1 測定局（越谷市東越谷）、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）が 4 測定局（川口市神根、川口市安行、草加市原町自排及び草加市花栗自排）ある。

各測定局の測定項目は表 3.2-3 に、測定局の位置は図 3.2-2 に示すとおりである。

表 3.2-3 測定項目

区分	測定局	測定項目							
		二酸化硫黄 (SO ₂)	窒素酸化物 (NO _x)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O _x)	一酸化炭素 (CO)	微小粒子状物質 (PM2.5)	非メタン炭化水素 (NMHC)	ダイオキシン類 (DXN)
一般局	越谷市東越谷	○	○	○	○	—	○	—	—
自排局	川口市神根	—	○	○	—	○	○	—	—
	川口市安行	—	○	○	—	—	—	○	—
	草加市原町自排	—	○	○	—	—	—	—	—
	草加市花栗自排	○	○	○	—	—	○	○	○

注 1) 測定局の場所は、以下のとおりである。

越谷市東越谷局：東越谷第二公園

川口市神根局：市営乙女山住宅

川口市安行局：慈林小学校

草加市原町自排局：草加西高等学校

草加市花栗自排局：花栗中学校

2) 草加市花栗自排の非メタン炭化水素の測定は、平成 28 年 1 月で終了している。

資料：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

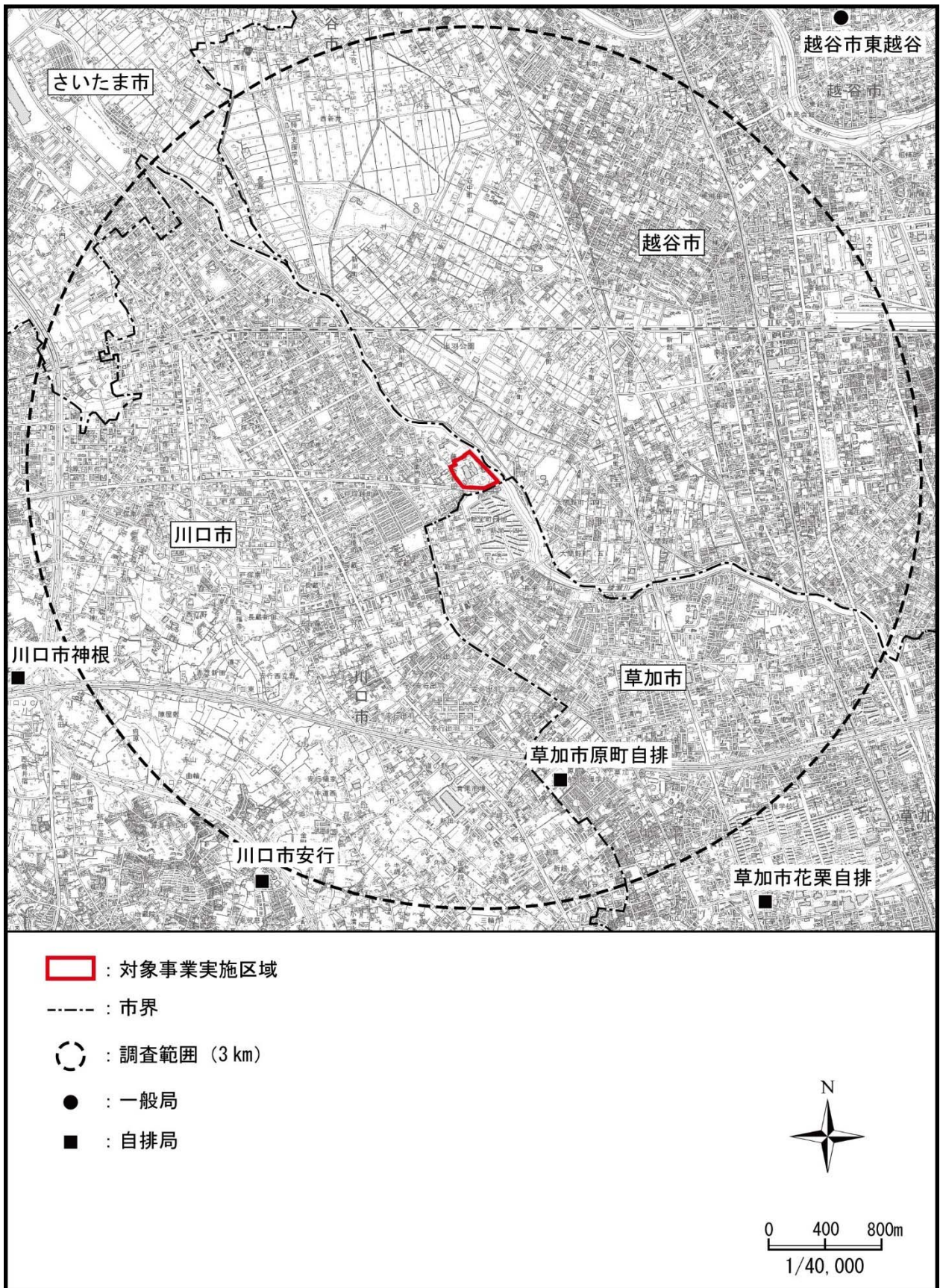


図 3.2-2 大気質汚染常時監視測定局位置図

ア 二酸化硫黄

二酸化硫黄の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-4 に示すとおりであり、各測定局ともに環境基準を達成している。

平成 23 年度から平成 27 年度における二酸化硫黄の経年変化は、図 3.2-3 に示すとおりである。各測定局ともに 1 日平均値の 2% 除外値はほぼ横ばいで推移し、いずれの年度も環境基準を達成している。

表 3.2-4 二酸化硫黄の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	1 年 平均値 (ppm)	1 日平均 値の 2% 除外値 (ppm)	1 日平均値 が 0.04ppm を超えた日 が 2 日以上 連続したこ との有無	1 日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	1 時間値 の最大値 (ppm)	環境基準	
							長期的 評価	短期的 評価
一般局	越谷市東越谷	0.001	0.003	無	0	0.012	○	○
自排局	草加市花栗自排	0.002	0.004	無	0	0.012	○	○

注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

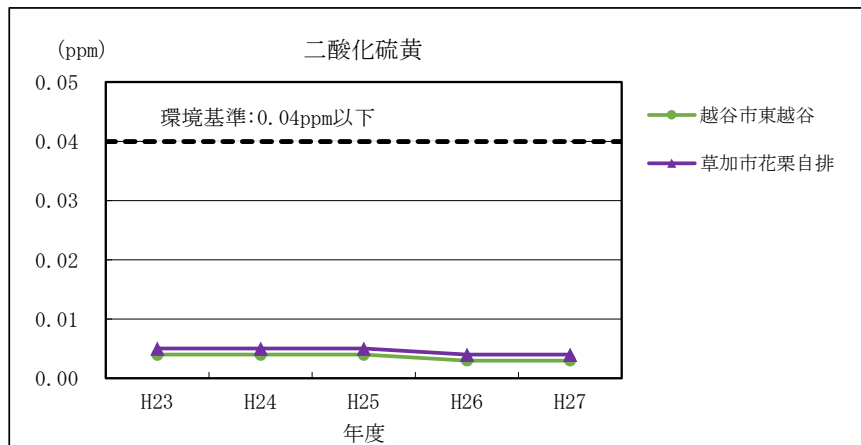
環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

長期的評価：「1 時間値の 1 日平均値の 2% 除外値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと」を達成した場合には「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-3 二酸化硫黄の経年変化（2% 除外値）

イ 二酸化窒素

二酸化窒素の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-5 に示すとおりであり、各測定局ともに環境基準を達成している。

平成 23 年度から平成 27 年度における二酸化窒素の経年変化は、図 3.2-4 に示すとおりである。各測定局ともに 1 日平均値の年間 98% 値はほぼ横ばいで推移し、いずれの年度も環境基準を達成している。

表 3.2-5 二酸化窒素の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	1 年平均値 (ppm)	1 日平均値の 年間 98% 値 (ppm)	環境基準
一般局	越谷市東越谷	0.016	0.035	○
自排局	川口市神根	0.026	0.047	○
	川口市安行	0.022	0.041	○
	草加市原町自排	0.024	0.041	○
	草加市花栗自排	0.023	0.046	○

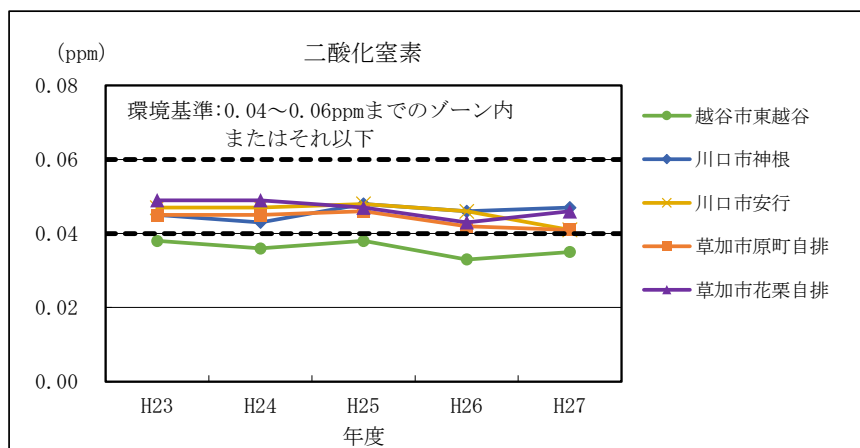
注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

評価：「1 時間値の 1 日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-4 二酸化窒素の経年変化（年間 98% 値）

ウ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-6 に示すとおりであり、川口市神根局のみ環境基準を達成していない。

平成 23 年度から平成 27 年度における浮遊粒子状物質の経年変化は、図 3.2-5 に示すとおりである。草加市原町自排局の 1 日平均値の 2% 除外値はほぼ横ばいに推移し、その他の測定局は増減を繰り返している。各測定局ともに長期的評価についてはいずれの年度も環境基準を達成している。

表 3.2-6 浮遊粒子状物質の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	1 年 平均値 (mg/m ³)	1 日平均 値の 2% 除外値 (mg/m ³)	1 日平均値 が 0.10mg/m ³ を超えた日 が 2 日以上 連続したこと の有無	1 時間値の 1 日平均値が 0.20mg/m ³ を 超えた日数 (日)	1 時間値 の最大値 (mg/m ³)	環境基準	
							長期的 評価	短期的 評価
一般局	越谷市東越谷	0.017	0.042	無	0	0.102	○	○
自排局	川口市神根	0.024	0.065	無	1	0.206	○	×
	川口市安行	0.020	0.054	無	0	0.192	○	○
	草加市原町自排	0.023	0.057	無	0	0.137	○	○
	草加市花栗自排	0.023	0.046	無	0	0.088	○	○

注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

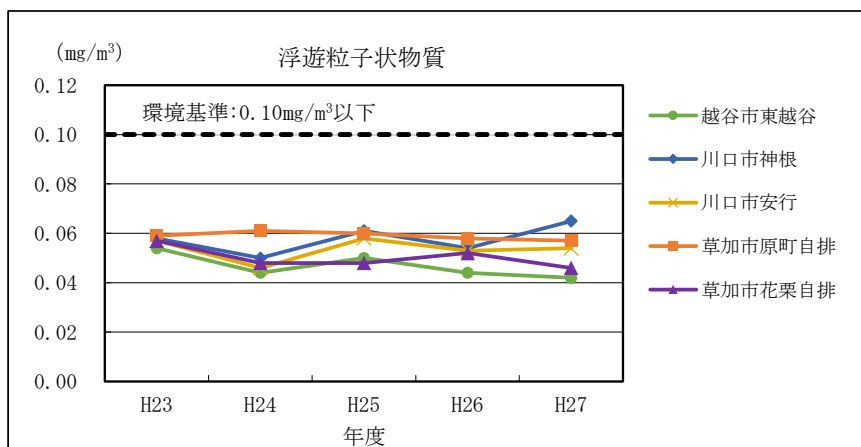
環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

長期的評価：「1 時間値の 1 日平均値の 2% 除外値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m³ を超える日が 2 日以上連続しないこと」を達成した場合には「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：「1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-5 浮遊粒子状物質の経年変化（2%除外値）

エ 光化学オキシダント

光化学オキシダントの平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-7 に示すとおりであり、環境基準を達成していない。

平成 23 年度から平成 27 年度における光化学オキシダントの経年変化は、図 3.2-6 に示すとおりである。越谷市東越谷局の昼間 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数は、平成 23 年度から平成 26 年度までは増加傾向を示していたが、平成 27 年度は減少している。

表 3.2-7 光化学オキシダントの測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	昼間の 1 時間値 の 1 年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値 が 0.06ppm を 超えた時間数 (時間)	昼間の 1 時間値 が 0.12ppm を 超えた時間数 (時間)	環境基準
一般局	越谷市東越谷	0.033	525	15	×

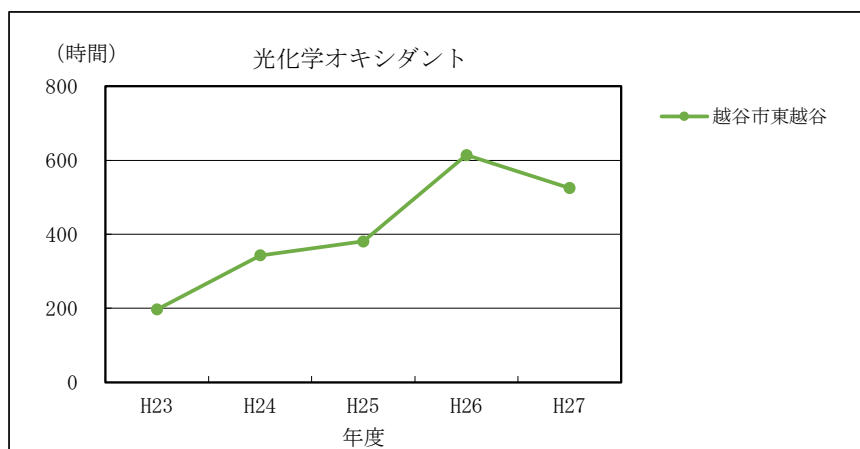
注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

評価：「昼間（5 時～20 時）の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-6 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数）

オ 一酸化炭素

一酸化炭素の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-8 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

平成 23 年度から平成 27 年度における一酸化炭素の経年変化は、図 3.2-7 に示すとおりである。川口市神根局の 1 日平均値の 2% 除外値はほぼ横ばいで推移し、いずれの年度も環境基準を達成している。

表 3.2-8 一酸化炭素の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	1 年 平均値 (ppm)	1 日平均 値の 2% 除外値 (ppm)	1 日平均値 が 0.04ppm を超えた日 が 2 日以上 連続した ことの有無	8 時間平均値 が 20ppm を 超えた回数 (回)	1 時間値の 日平均値が 10ppm を 超えた日数 (日)	環境基準	
							長期的 評価	短期的 評価
自排局	川口市神根	0.3	0.6	無	0	0	○	○

注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

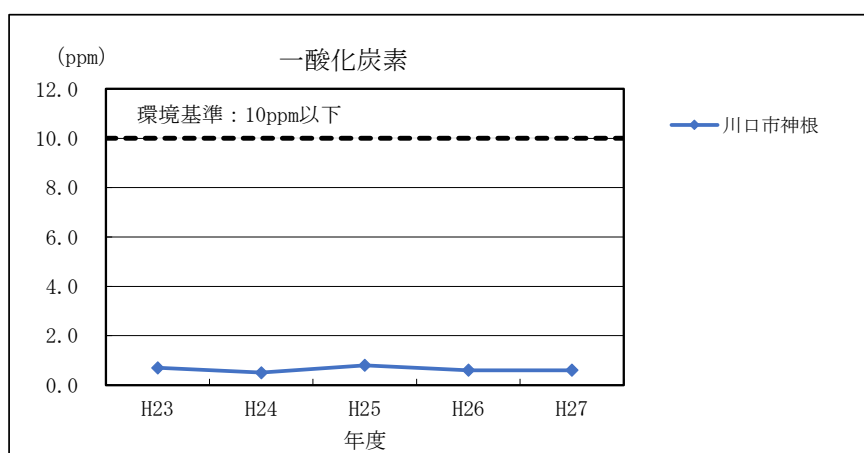
環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

長期的評価：「1 時間値の 1 日平均値の 2% 除外値が 10ppm 以下であり、かつ、1 日平均値が 10ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：「1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、午前 0 時～午前 8 時、午前 8 時～午後 4 時、午後 4 時～午後 12 時の各時間帯 8 時間平均値が 20ppm 以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。ただし、各時間帯の 8 時間のうち有効測定時間が 6 時間以上ある場合のみ評価対象とする。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-7 一酸化炭素の経年変化（2% 除外値）

カ 微小粒子状物質

微小粒子状物質の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-9 に示すとおりであり、各測定局ともに環境基準を達成している。

平成 25 年度から平成 27 年度における微小粒子状物質の経年変化は、図 3.2-8 に示すとおりである。各測定局ともに 1 日平均値の年間 98% 値は減少傾向であり、平成 25 年度から平成 26 年度にかけては環境基準を達成していないが、平成 27 年度には環境基準を達成している。

表 3.2-9 微小粒子状物質の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	1 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1 日平均値の 年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準	
				長期的 評価	短期的 評価
一般局	越谷市東越谷	13.5	32.1	○	○
自排局	川口市神根	12.8	30.7	○	○
	草加市花栗自排	12.5	30.5	○	○

注) 環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

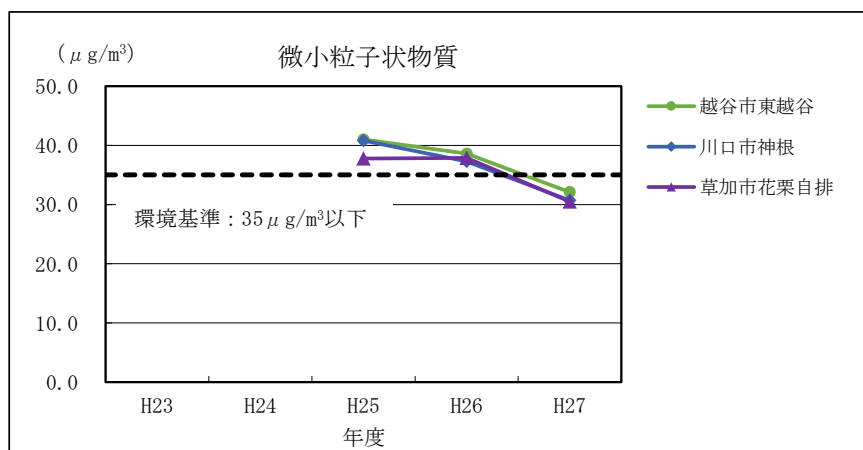
環境基準：1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期的評価：「1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」を達成した場合には「○」、達成しない場合は「×」。ただし、1 日のうち有効測定時間が 20 時間以上ある日が 250 日以上ある場合のみを評価対象とする。

短期的評価：「1 時間の 1 日平均値の 98% 値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



注) 微小粒子状物質の測定は、平成 24 年度から行われているが、平成 24 年度は、測定日数が 250 日未満のため評価対象外とした。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-8 微小粒子状物質の経年変化（年間 98% 値）

キ 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素の平成 27 年度における測定結果は、表 3.2-10 に示すとおりであり、指針値を上回っている。

平成 23 年度から平成 27 年度における非メタン炭化水素の 6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数の経年変化は、図 3.2-9 に示すとおりである。川口市安行局は平成 24 年度から微増傾向であり、草加市花栗自排局は平成 23 年度から平成 27 年度まで増減を繰り返している。

表 3.2-10 非メタン炭化水素の測定結果（平成 27 年度）

区分	測定局	6 時～9 時の測定日数 (日)	6 時～9 時の 1 年平均値 (ppmC)	6 時～9 時の 3 時間平均値 (ppmC)		6 時～9 時の平均値が 0.31ppmC を超えた日数 (日)	指針値
				最高値	最低値		
自排局	川口市安行	363	0.21	0.89	0.03	69	×
	草加市花栗自排	279	0.18	1.07	0.00	41	×

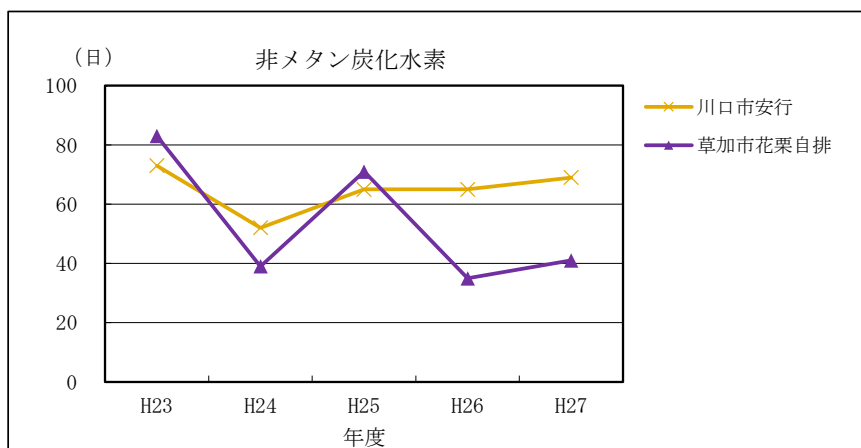
注 1) 指針値は、以下のとおりである。

「午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にあること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

2) 草加市花栗自排の測定は、平成 28 年 1 月で終了している。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）



注) 草加市花栗自排の測定は、平成 28 年 1 月で終了している。

資料：「大気環境調査結果」（埼玉県ホームページ）

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」（埼玉県ホームページ）

図 3.2-9 非メタン炭化水素の経年変化 (6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数)

ク ダイオキシン類

ダイオキシン類の平成27年度における測定結果は、表3.2-11に示すとおりであり、環境基準を達成している。

平成23年度から平成27年度におけるダイオキシン類の経年変化は、図3.2-10に示すとおりである。草加市花栗自排局の年間平均値は微減傾向であり、いずれの年度も環境基準を達成している。

表 3.2-11 ダイオキシン類の測定結果（平成27年度）

地域分類	測定地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)					環境基準
		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	
沿道	草加市花栗自排	—	0.020	—	0.051	0.036	○

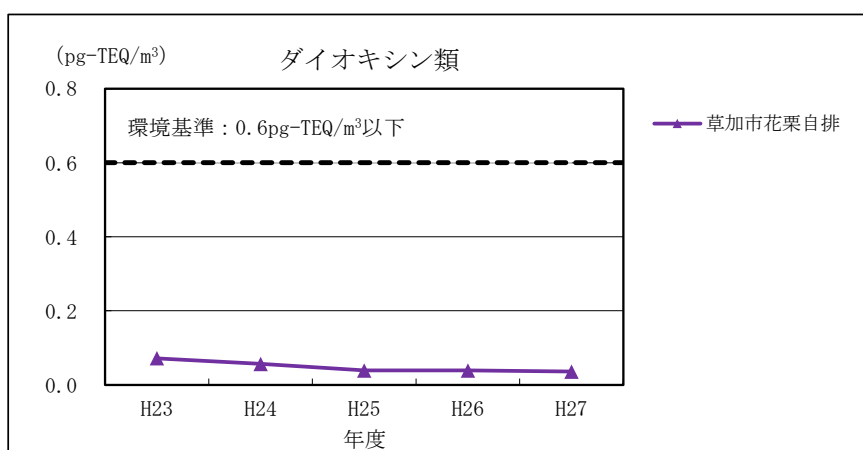
注1) 環境基準は、以下のとおりである。

環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

2) ダイオキシン類濃度は、最も毒性が強い「2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシン(2,3,7,8-TCDD)」の毒性を単位として換算した値。

資料：「大気環境調査」(埼玉県ホームページ)

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県ホームページ)



資料：「大気環境調査」(埼玉県ホームページ)

：「大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県ホームページ)

図 3.2-10 ダイオキシン類の経年変化 (年間平均値)

ケ 有害大気汚染物質

調査範囲及びその周辺において、有害大気汚染物質の測定は行われていない。

3) 騒音・振動・低周波音

ア 環境騒音・振動

調査範囲及びその周辺において、環境騒音・振動の調査は行われていない。

イ 自動車交通騒音・道路交通振動

調査範囲及びその周辺における平成 27 年度の自動車交通騒音の環境基準適合状況は表 3.2-12 に、道路交通振動の要請限度適合状況は表 3.2-13 に、自動車交通騒音及び道路交通振動の調査地点は図 3.2-11 に示すとおりである。

自動車交通騒音は、環境基準を達成していない地点が 2 地点ある。道路交通振動は、全ての地点で要請限度を下回っている。

表 3.2-12 自動車交通騒音の環境基準適合状況（点的評価）

No.	路線名	測定地点	環境基準 類型	車線 数	幹線道路の 近接空間	等価騒音レベル (dB)				環境基準 適合状況
						昼間	環境基準 達成	夜間	環境基準 達成	
1	一般国道 4 号	越谷市谷中町 4-13	B	4	○	75	×	73	×	×
2	主要地方道足立越谷線	越谷市蒲生 1-1	B	2	○	71	×	71	×	×
3	県道東大門安行西立野線	さいたま市緑区東大門 3-1	B	2	○	67	○	62	○	○
4	県道東大門安行西立野線	川口市戸塚 3-29-10	A	2	○	64	○	60	○	○
5	県道松原団地停車場線	草加市栄町 3-4	C	2	○	64	○	59	○	○
6	県道越谷鳩ヶ谷線	越谷市七左町 2-109	A	2	○	67	○	62	○	○

注 1) 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準：昼間 70dB、夜間 65dB

2) 「幹線道路の近接空間」の欄の○は、測定地点が当該空間に含まれることを示す。

資料：「平成 27 年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-13 道路交通振動の要請限度適合状況

No.	路線名	測定地点	区域区分	車線数	振動レベル (dB)				要請限度適合状況
					昼間		夜間		
1	一般国道 4 号	越谷市谷中町 4-13	1	4	57	○	55	○	○
2	主要地方道足立越谷線	越谷市蒲生 1-1	1	2	43	○	40	○	○
3	県道東大門安行西立野線	さいたま市緑区東大門 3-1	1	2	45	○	41	○	○
4	県道東大門安行西立野線	川口市戸塚 3-29-10	1	2	43	○	34	○	○
5	県道松原団地停車場線	草加市栄町 3-4	2	2	37	○	33	○	○
6	県道越谷鳩ヶ谷線	越谷市七左町 2-109	1	2	41	○	34	○	○

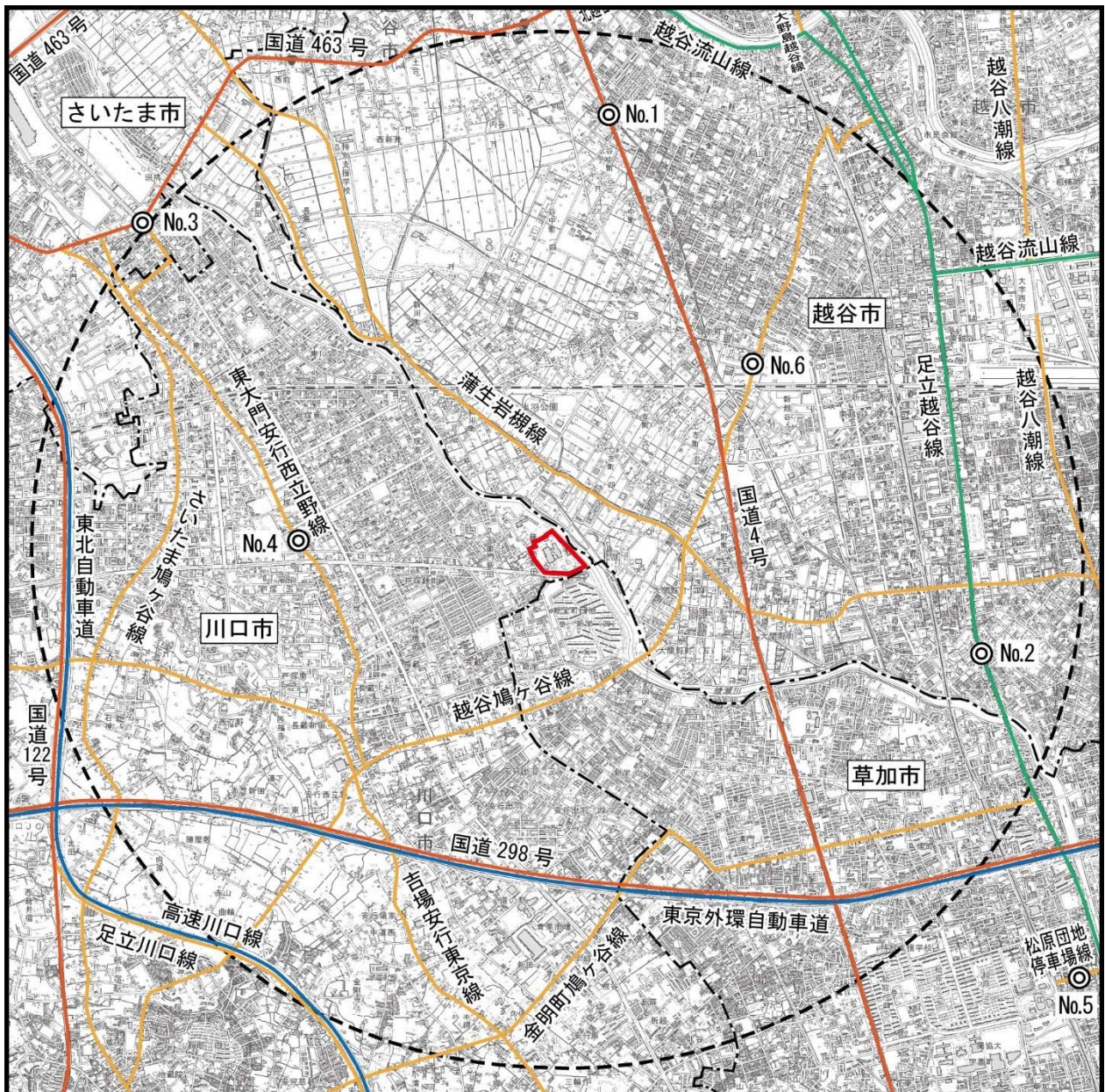
注) 要請限度は、第 1 種区域：昼間 65dB、夜間 60dB 第 2 種区域：昼間 70dB、夜間 65dB
資料：「平成 27 年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」(埼玉県ホームページ)

ウ 低周波音

調査範囲及びその周辺において、低周波音の調査は行われていない。

4) 悪臭

調査範囲及びその周辺において、悪臭の調査は行われていない。



- : 対象事業実施区域
- : 市界
- ⊙ : 調査地点
- ⊙ : 調査範囲 (3 km)
- (Blue) : 高速道路
- (Orange) : 一般国道
- (Green) : 主要地方道
- (Yellow) : 一般県道

注) 図中の番号は、表 3.2-12 及び表 3.2-13 に対応する。

資料 : 「平成 27 年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」
(埼玉県ホームページ)

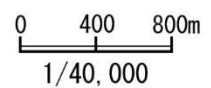


図 3.2-11 自動車交通騒音及び道路交通振動調査地点図

(2) 水象、水質、底質その他の水に係る環境の状況

1) 水象

調査範囲及びその周辺の河川等の状況は、図 3.2-12 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺には、一級河川の綾瀬川及び元荒川が流れている。

対象事業実施区域の東側を流れる綾瀬川は、河川延長が約 61km、流域面積が約 136km² であり、桶川市から川口市及び草加市を南下し中川に合流する。

2) 水質

ア 河川

調査範囲及びその周辺の水質測定地点の概要は表 3.2-14 に、水質測定地点は図 3.2-12 に示すとおりであり、綾瀬川（3 地点）及び伝右川で（2 地点）で測定が行われている。

平成 23 年度から平成 27 年度における健康項目の測定結果は表 3.2-15(1)～(4)に示すとおりであり、全地点ともに全ての測定項目で環境基準を達成している。

平成 23 年度から平成 27 年度における生活環境項目の測定結果は、表 3.2-16(1)～(4)に示すとおりである。

畷橋では、各年度ともに全ての測定項目で環境基準を達成している。

新綾瀬橋では、平成 23 年度の BOD、平成 27 年度の SS、平成 24 年度及び平成 25 年度の DO で環境基準を達成していない検体がある。

槐戸橋では、平成 23 年度の BOD、平成 23 年度～平成 26 年度の DO、平成 25 年度の全亜鉛で環境基準を達成していない検体がある。

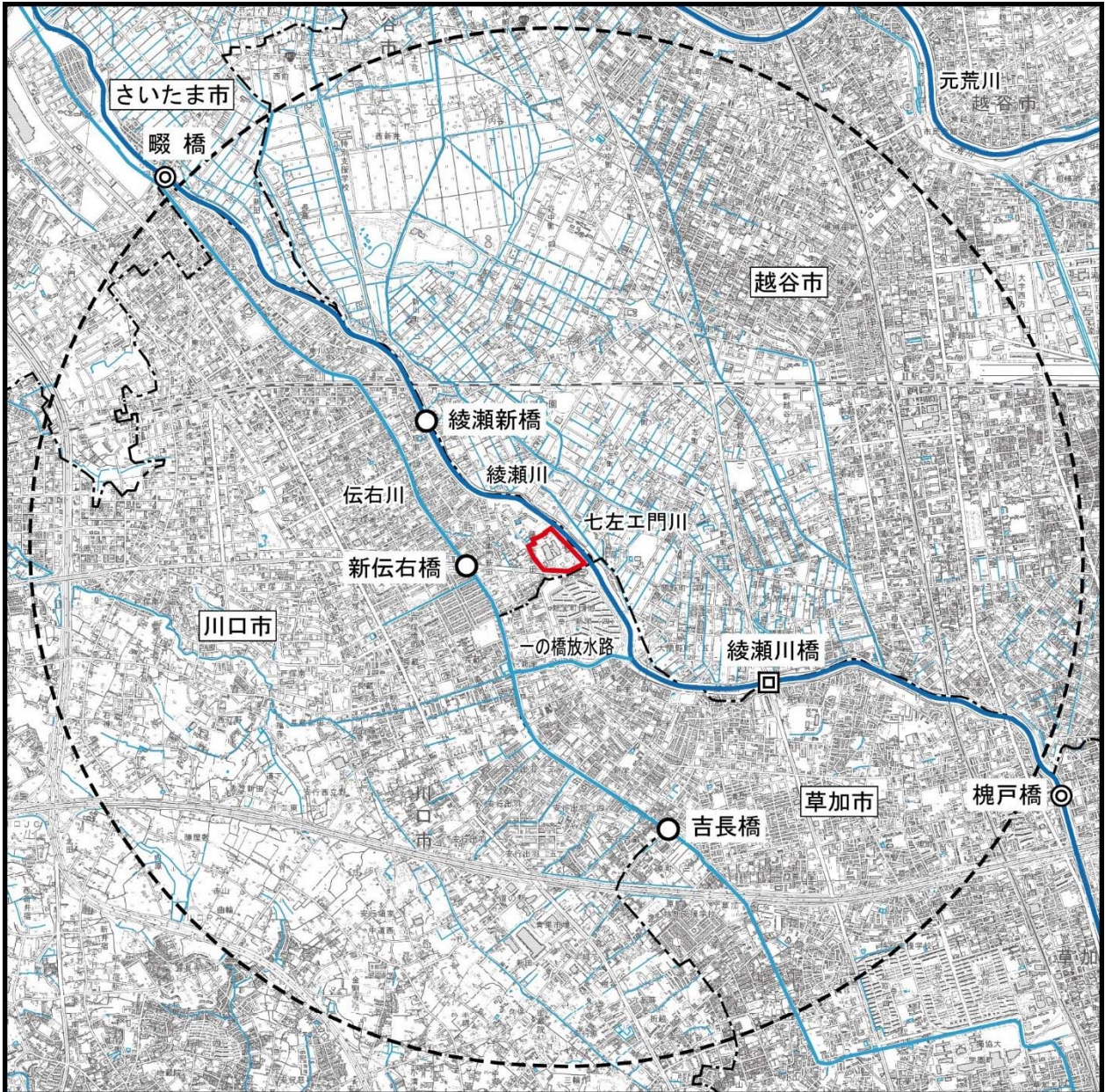
なお、伝右川（新伝右橋及び吉長橋）に環境基準の類型指定はない。

表 3.2-14 水質測定地点の概要

河川名	測定地点	所在地	測定対象	環境基準類型	
綾瀬川	畷橋	さいたま市緑区	健康項目 生活環境項目	C	生物 B
	綾瀬新橋	川口市	健康項目 生活環境項目	C	生物 B
	槐戸橋	草加市	生活環境項目	C	生物 B
伝右川	新伝右橋	川口市	健康項目 生活環境項目	—	—
	吉長橋	川口市	健康項目 生活環境項目	—	—

注) 伝右川では、平成 23 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度は新伝右橋、平成 24 年度及び平成 25 年度は吉長橋で測定が行われている。

資料：「平成 27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）
：「公共用水域水質測定結果について」（川口市ホームページ）



□ : 対象事業実施区域

----- : 市界



: 調査範囲 (3 km)

— : 一級河川

— : 河川・用水路等

○ : 測定地点 (水質)

◎ : 測定地点 (水質・ダイオキシン類)

□ : 測定地点 (ダイオキシン類)



資料 : 「平成 27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(埼玉県ホームページ)
「公共用水域水質測定結果について」(川口市ホームページ)
「公共用水域におけるダイオキシン類常時監視結果」(埼玉県ホームページ)

0 400 800m
1/40,000

図 3.2-12 河川等図及び水質・ダイオキシン類測定地点図

表 3.2-15(1) 健康項目の水質測定結果（曙橋）

単位：mg/L

項 目	測定結果（年平均値）					環境基準
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
カドミウム	<0.001	—	—	<0.0005	<0.0003	0.003 以下
全シアン	<0.1	—	—	ND	ND	検出されないこと
鉛	0.001	—	—	<0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.005	—	—	<0.005	<0.005	0.05 以下
砒素	0.001	—	—	0.001	0.001	0.01 以下
総水銀	<0.0005	—	—	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	<0.0005	—	—	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	—	—	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	—	—	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	—	—	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	—	—	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	—	—	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	—	—	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	—	—	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.002	—	—	<0.002	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	—	—	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	—	—	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	<0.0006	—	—	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	—	—	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	—	—	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	—	—	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.001	—	—	<0.001	<0.001	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2.2	—	—	2.4	2.4	10 以下
ふっ素	0.12	—	—	0.10	0.11	0.8 以下
ほう素	0.04	—	—	0.04	0.04	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	—	—	<0.005	<0.005	0.05 以下

注) 平成 24 年度及び平成 25 年度は欠測。

資料：「平成 23～27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-15(2) 健康項目の水質測定結果（新綾瀬橋）

単位：mg/L

項目	測定結果（年平均値）					環境基準
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
カドミウム	—	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	—	0.05 以下
砒素	—	—	—	—	—	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	—	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	—	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

資料：「公共用水域水質測定結果について」（川口市ホームページ）

表 3.2-15(3) 健康項目の水質測定結果（槐戸橋）

単位：mg/L

項 目	測定結果（年平均値）					環境基準
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
カドミウム	—	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	0.002	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	—	0.05 以下
砒素	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0003	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0012	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	<0.0002	—	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	—	0.002 以下
チラウム	—	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2.1	2.0	2.0	1.9	2.2	10 以下
ふっ素	0.14	0.21	0.10	0.10	0.12	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	0.05 以下

資料：「平成 23～27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-15(4) 健康項目の水質測定結果（新伝右橋・吉長橋）

単位：mg/L

項 目	測定結果（年平均値）					環境基準
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
カドミウム	—	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	—	0.05 以下
砒素	—	—	—	—	—	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	—	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	—	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注) 測定は平成 23 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度は新伝右橋で、平成 24 年度及び平成 25 年度は吉長橋で行われている。

資料：「公共用水域水質測定結果について」（川口市ホームページ）

表 3.2-16(1) 生活環境項目の水質測定結果（堰橋）

項 目		測定結果					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	年間平均値	7.5	—	—	7.5	7.6	6.5 以上 8.5 以下
	最小値	7.1	—	—	7.3	7.2	
	最大値	7.8	—	—	7.7	7.9	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	75% 値	3.4	—	—	2.8	2.7	5mg/L 以下
浮遊物質 (SS) (mg/L)	年間平均値	23	—	—	18	16	50mg/L 以下
	最大値	45	—	—	31	28	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	年間平均値	7.7	—	—	8.2	8.3	5mg/L 以上
	最小値	5.9	—	—	5.8	6.4	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	年間平均値	29,000	—	—	5,900	28,000	—
全亜鉛 (mg/L)	年間平均値	0.029	—	—	0.015	0.011	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール (mg/L)	年間平均値	—	—	—	0.00006	0.00007	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)	年間平均値	—	—	—	0.025	0.017	0.05mg/L 以下

注 1) 平成 24 年度及び平成 25 年度は欠測。

2) 環境基準は、pH、SS、DO 及び大腸菌群数は日間平均値、BOD は年間 75% 値、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は年間平均値で評価する。

資料：「平成 23～27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-16(2) 生活環境項目の水質測定結果（新綾瀬橋）

項目		測定結果					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	年間平均値	7.5	7.5	7.4	7.3	7.3	6.5 以上 8.5 以下
	最小値	7.2	7.3	7.1	7.0	7.0	
	最大値	7.6	7.7	7.6	7.5	7.6	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	75% 値	5.3	5.0	3.4	2.7	3.2	5mg/L 以下
浮遊物質 (SS) (mg/L)	年間平均値	16	19	14	15	17	50mg/L 以下
	最大値	—	—	26	25	73	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	年間平均値	7.5	7.2	7.4	7.7	7.5	5mg/L 以上
	最小値	5.7	4.4	4.1	5.4	5.3	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	年間平均値	—	—	—	—	—	—
全亜鉛 (mg/L)	年間平均値	0.007	0.010	0.010	0.005	0.010	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—	0.05mg/L 以下

注 1) 網掛けは、環境基準を達成していないものを示す。

2) 環境基準は、pH、SS、DO 及び大腸菌群数は日間平均値、BOD は年間 75% 値、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は年間平均値で評価する。

資料：「公共用水域水質測定結果について」（川口市ホームページ）

表 3.2-16(3) 生活環境項目の水質測定結果（槐戸橋）

項 目		測定結果					環境基準
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
水素イオン濃度 (pH)	年間平均値	7.4	7.5	7.5	7.4	7.4	6.5 以上 8.5 以下
	最小値	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	
	最大値	7.5	7.7	7.7	7.7	7.6	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	75%値	5.1	4.6	5.0	2.9	2.0	5mg/L 以下
浮遊物質 (SS) (mg/L)	年間平均値	14	17	19	13	13	50mg/L 以下
	最大値	50	27	47	23	25	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	年間平均値	6.4	5.8	7.0	6.8	7.1	5mg/L 以上
	最小値	4.3	3.6	4.8	3.5	5.3	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	年間平均値	—	—	—	—	—	—
全亜鉛 (mg/L)	年間平均値	0.019	0.023	0.032	0.014	0.013	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—	0.05mg/L 以下

注 1) 網掛けは、環境基準を達成していないものを示す。

2) 環境基準は、pH、SS、DO 及び大腸菌群数は日間平均値、BOD は年間 75% 値、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は年間平均値で評価する。

資料：「平成 23～27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-16(4) 生活環境項目の水質測定結果（新伝右橋・吉長橋）

項 目		測定結果				
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
水素イオン濃度 (pH)	年間平均値	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4
	最小値	7.3	7.3	7.4	7.3	7.1
	最大値	7.6	7.8	7.8	7.6	7.6
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	75% 値	12	10	8.3	7.5	8.0
浮遊物質 (SS) (mg/L)	年間平均値	9	18	12	20	17
	最大値	—	—	27	69	33
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	年間平均値	3.6	5.3	6.3	4.7	4.1
	最小値	1.7	2.5	1.3	2.8	1.8
大腸菌群数 (MPN/100mL)	年間平均値	—	—	—	75,000	580,000
全亜鉛 (mg/L)	年間平均値	0.010	0.014	0.015	0.014	0.017
ノニルフェノール (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)	年間平均値	—	—	—	—	—

注 1) 測定は平成 23 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度は新伝右橋で、平成 24 年度及び平成 25 年度は吉長橋で行われている。

2) 環境基準は、pH、SS、DO 及び大腸菌群数は日間平均値、BOD は年間 75% 値、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は年間平均値で評価する。

資料：「公共用水域水質測定結果について」（川口市ホームページ）

イ 地下水

調査範囲及びその周辺の平成 27 年度における地下水の概況調査結果は表 3.2-17 に、継続調査結果は表 3.2-18 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺の概況調査は越谷市新川町で行われており、平成 27 年度の調査では全ての項目で環境基準を達成していた。

調査範囲及びその周辺の継続調査は川口市の戸塚及び赤山、さいたま市の岩槻区釣上新田で行われており、平成 27 年度の調査では、戸塚で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、岩槻区釣上新田で鉛が環境基準を達成していない。

表 3.2-17 地下水の概況調査結果（平成 27 年度）

単位：mg/L

調査地区名	項目	測定結果	環境基準
越谷市 新川町	カドミウム	<0.0003	0.003 以下
	全シアン	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.005	0.01 以下
	六価クロム	<0.01	0.05 以下
	砒素	<0.005	0.01 以下
	総水銀	<0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
	PCB	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素	<0.0002	0.002 以下
	塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002 以下
	チラウム	<0.0006	0.006 以下
	シマジン	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	<0.002	0.02 以下
	ベンゼン	<0.001	0.01 以下
	セレン	<0.002	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	10 以下
	ふっ素	<0.08	0.8 以下
ほう素	0.02	1 以下	
1,4-ジオキサン	<0.005	0.05 以下	

資料：「平成 27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

表 3.2-18 地下水の継続調査結果（平成 27 年度）

単位：mg/L

調査地区名		測定結果（年平均値）及び環境基準	
		鉛	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
川口市	戸塚	—	11
	赤山	—	8.6
さいたま市	岩槻区釣上新田	0.083	—
環境基準		0.01 以下	10 以下

注）網掛けは、環境基準を達成していないものを示す。

資料：「平成 27 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県ホームページ）

ウ 公共用水域（河川水質・河川底質）のダイオキシン類

調査範囲及びその周辺の平成 28 年度における公共用水域（河川水質・河川底質）のダイオキシン類の測定結果は表 3.2-19 に、調査地点は前掲図 3.2-12(p.3-2-17 参照)に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺の測定は槐戸橋、畷橋及び綾瀬川橋で行われており、平成 28 年度の測定結果では、槐戸橋及び綾瀬川橋の河川水質が環境基準を達成していない。

表 3.2-19 公共用水域（河川水質・河川底質）のダイオキシン類（平成 28 年度）

河川名	調査地点	項目	測定結果 (年平均値)	環境基準
綾瀬川	槐戸橋	河川水質	1.4 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L 以下
	畷橋		0.81 pg-TEQ/L	
	綾瀬川橋		1.6 pg-TEQ/L	
	槐戸橋	河川底質	—	150 pg-TEQ/g 以下
	畷橋		16 pg-TEQ/g	
	綾瀬川橋		4.3 pg-TEQ/g	

注) 網掛けは、環境基準を達成していないものを示す。

資料：「公共用水域におけるダイオキシン類常時監視結果」（埼玉県ホームページ）

(3) 土壌及び地盤の状況

1) 土壌

ア 要措置区域及び形質変更時要届出区域の状況

調査範囲及びその周辺における「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に基づく要措置区域の指定状況は表 3.2-20 に、形質変更時要届出区域の指定状況は表 3.2-21 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域周辺に要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。

表 3.2-20 要措置区域の指定状況

整理番号	指定年月日	指定番号	区域の所在場所	区域の面積 (m ²)	基準に適合しない特定有害物質
27-1	平成 27 年 5 月 27 日	要-27-1 号	草加市旭町五丁目 612-7 の一部、612-22	72.21	シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン
25-02	平成 25 年 7 月 25 日	要-1 号 (指-5 号)	越谷市七左町五丁目 106-2 の一部	179.3	シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン

資料：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定」（草加市ホームページ）

：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定について」（越谷市ホームページ）

表 3.2-21 形質変更時要届出区域の指定状況

整理番号	指定年月日	指定番号	区域の所在場所	区域の面積 (m ²)	基準に適合しない特定有害物質
整-22-01	平成 22 年 12 月 6 日	指-4	川口市原町 187-3 の一部	243	砒素及びその化合物
整-23-4	平成 23 年 10 月 3 日	形-4 号	さいたま市岩槻区大字釣上 字碓 1815、1816-1、1816-2、 1816-3、1817-1、1817-2、 1817-3、1817-4、1818-1、 1818-2、1819-1、1819-2、 1819-3、1820-1、1820-2	2,300.78	鉛及びその化合物
27-01	平成 27 年 7 月 27 日	形-6 号 (指-8 号)	越谷市大字西方字上手 3058-1、3062-1、 3076-1、3151-68 の一部	27,123.58	六価クロム化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
28-01	平成 28 年 8 月 26 日	形-7 号 (指-9 号)	越谷市大字蒲生 3872-1 の一部、3873-1 の一部、 3874-1 の一部、 3875-2 の一部	422.1	鉛及びその化合物
28-02	平成 28 年 9 月 12 日	形-8 号 (指-10 号)	越谷市大字西方字上手 3076-3、3092-4、 3100-2、3106-3	4,867.40	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
28-03	平成 29 年 3 月 27 日	形-9 号 (指-11 号)	越谷市大字西方字上手 3092-1、3106-1、 3107-1、3151-71	17,174.75	カドミウム及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物

資料：「土壌汚染対策法に基づく、要措置区域等について」（川口市ホームページ）

：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定について」（さいたま市ホームページ）

：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定について」（越谷市ホームページ）

イ ダイオキシン類

埼玉県では、土壌のダイオキシン類の常時監視測定（一般環境把握調査及び発生源周辺状況調査）を行っている。平成 28 年度は調査範囲及びその周辺で測定は行われていない。

平成 27 年度のダイオキシン類の常時監視測定では、調査範囲及びその周辺では、2 箇所（川口市北原台及び安行出羽）で測定が行われている。測定結果は表 3.2-22 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

表 3.2-22 ダイオキシン類一般環境把握調査結果（平成 27 年度）

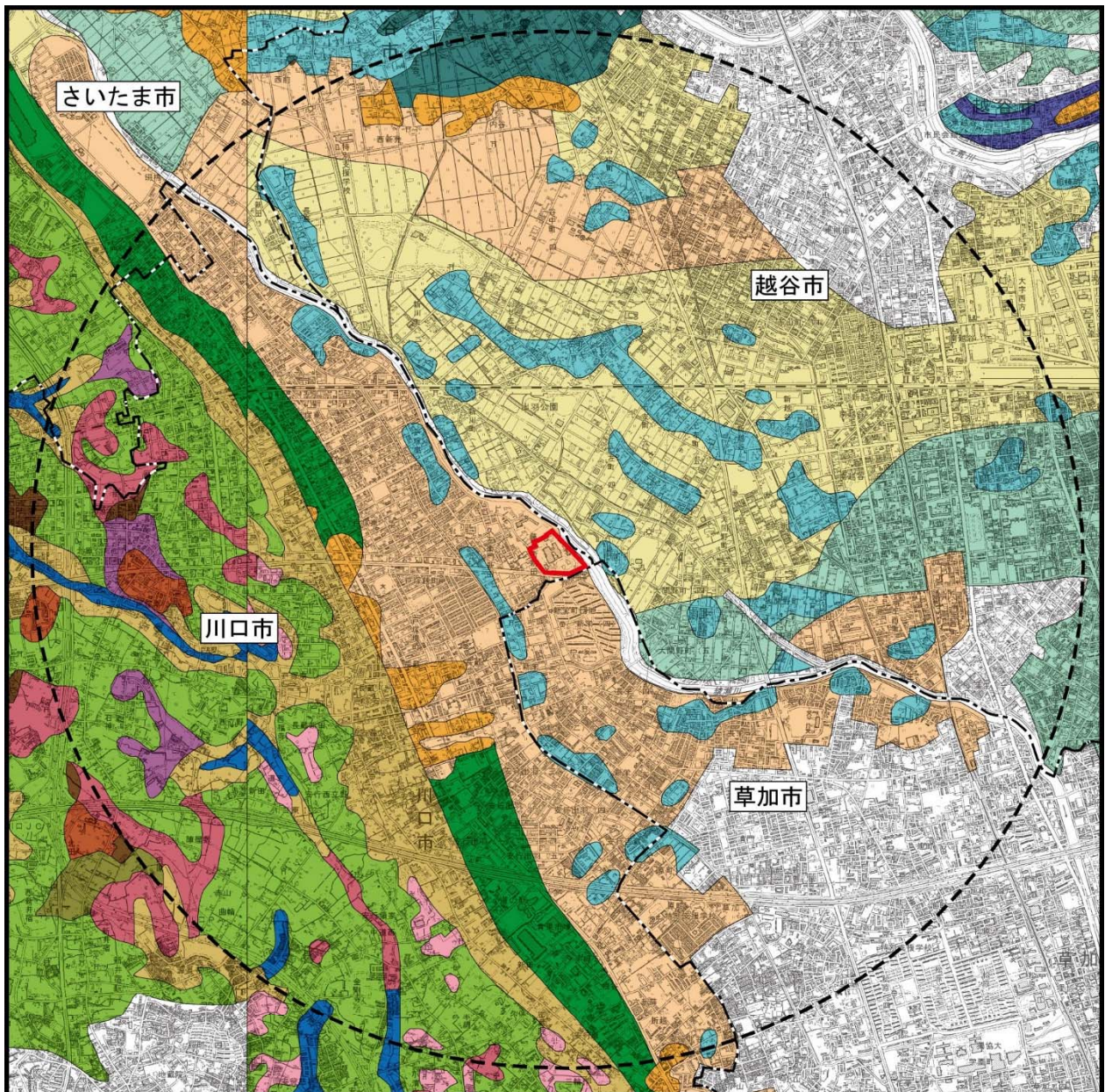
調査地点		調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
川口市	北原台	34	1,000pg-TEQ/g 以下
	安行出羽	0.12	

資料：「土壌常時監視結果 ダイオキシン類 (H27 調査結果)」(埼玉県ホームページ)

ウ 土壌の分布状況

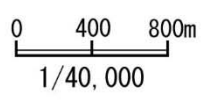
調査範囲及びその周辺の表層土壌の分布状況は、図 3.2-13 に示すとおりである。

対象事業実施区域の土壌は、黒泥土壌（花和田統）である。対象事業実施区域周辺は、主に黒泥土壌（花和田統）、低位泥炭土壌（下八ツ林統）、細粒灰色低地土壌（下樋遣川統）等である。



: 対象事業実施区域
 - - - - : 市界
 () : 調査範囲 (3 km)

- | | | | |
|---|---|--|----------|
| 黒ボク土壌
青山統
高倉統
桶川統
厚層黒ボク土壌
大竹統
太田ヶ谷統
美園統
多湿黒ボク土壌
西大久保統 | 黒ボクグライ土壌
ミツ木統
淡色黒ボク土壌
児玉統
細粒灰色低地土壌
平塚統
下樋遣川統
灰色低地土壌
清水統 | 細粒グライ土壌
山田統
グライ土壌
片柳統
低位泥炭土壌
下八ッ林統
小沼統
黒泥土壌
花和田統 | □ : 未区分地 |
|---|---|--|----------|



資料：「国土調査（土地分類基本調査 土壤図）」（国土交通省ホームページ）

図 3.2-13 土壤図

2) 地盤沈下の状況

調査範囲及びその周辺における平成24年1月1日から平成29年1月1日までの地盤沈下の調査結果は表3.2-23に、調査地点は図3.2-14に示すとおりである。

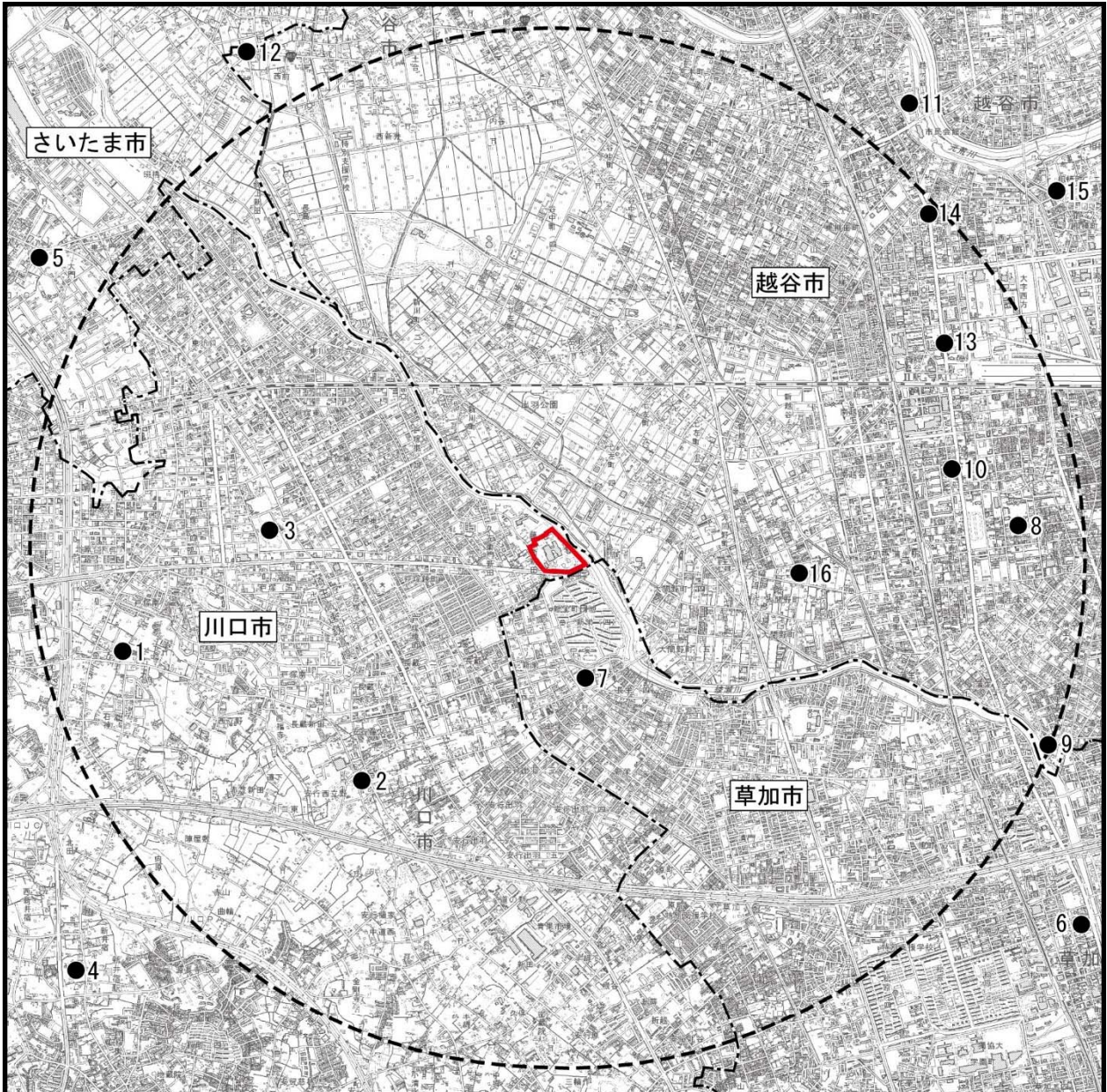
調査範囲及びその周辺における過去5年間の地盤沈下の変動量は-16.5mm～-2.6mmであった。

なお、対象事業実施区域に最も近い調査地点（No. 7）の過去5年間の変動量は-4.3mmであった。

表 3.2-23 地盤沈下の状況（水準測量結果）

市名	No.	調査地点	調査開始年月日	各年別変動量（mm）					過去5年間の変動量 平成24.1.1 平成29.1.1 （mm）	調査開始年からの 変動量 （mm）
				平成24.1.1	平成25.1.1	平成26.1.1	平成27.1.1	平成28.1.1		
				平成25.1.1	平成26.1.1	平成27.1.1	平成28.1.1	平成29.1.1		
川口市	1	妙延寺（石神 967-2）	S43.2.1	-5	+1	+1.9	+2.1	-5.2	-4.5	-674.9
	2	コンビニエンスストア（安行 630）	S43.2.1	-5	-2	+0.2	-0.5	-4.7	-12.0	-722.8
	3	戸塚中台公園（戸塚 3-16-72）	S62.1.1	-6	+1	+3.3	+0.3	-4.3	-4.9	-73.5
	4	氷川神社境内（西新井宿 341）	S43.2.1	-4	+2	+1.3	+2.4	-4.8	-3.0	-751.2
さいたま市	5	JAさいたま大門支店（緑区大門 1373）	S43.2.1	-9	+5	-1.9	+6.4	-9.3	-9.1	-248.4
草加市	6	栄町 3-9 地先	S37.2.1	-12	+3	-0.9	-0.1	-6.0	-16.5	-777.4
	7	草加市新栄配水場（長栄町 4 地先）	S43.2.1	-3	0	+1.9	+0.1	-3.3	-4.3	-328.6
越谷市	8	蒲生第二小学校校庭（蒲生旭町 1-75）	S40.2.1	-5	+2	+2.6	+0.9	-3.5	-3.1	-136.7
	9	蒲生大橋付近（蒲生愛宕町 13 地先）	H8.1.1	-5	+4	+1.5	-0.9	-3.3	-3.7	-44.8
	10	忠魂碑敷地南隅（南越谷 1-5-3）	S36.2.1	-5	+2	+3.5	+0.9	-3.8	-2.7	-218.6
	11	越谷市役所（越ヶ谷 4-2-1）	S64.1.1	-5	+2	+1.8	+1.1	-3.9	-3.9	-58.1
	12	西新井 985	S36.2.1	-6	+3	-2.2	+6.7	-7.6	-6.6	-457.0
	13	県道足立越谷線路上（南越谷 2-5-30 地先）	S43.2.1	-5	+2	+3.4	+0.8	-3.8	-2.6	-130.8
	14	県道足立越谷線路上（瓦曽根 2-2-4 地先）	S43.2.1	-6	+3	+2.9	+0.4	-4.7	-4.2	-105.6
	15	八条用水路土地改良事務所（相模町 2-10）	H2.1.1	—	+1	+2.3	0.0	-4.9	—	-86.1
16	大間野小学校（大間野町 2-115）	S58.1.1	-6	+1	+1.9	-0.5	-3.8	-7.4	-117.4	

資料：「平成28年度 水準測量成果表」（埼玉県ホームページ）



□ : 対象事業実施区域

--- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

● : 地盤沈下調査地点

注) 図中の番号は、表 3.2-23 に対応する。

資料: 「平成 28 年度 水準測量成果表」(埼玉県ホームページ)

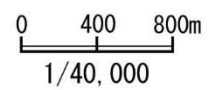


図 3.2-14 地盤沈下調査地点図

(4) 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

調査範囲及びその周辺の地形分類は、図 3.2-15 に示すとおりである。

対象事業実施区域の地形分類は、氾濫原及び旧流路跡である。対象事業実施区域周辺は、主に氾濫原、背後湿地、自然堤防、旧流路跡からなる低地となっている。

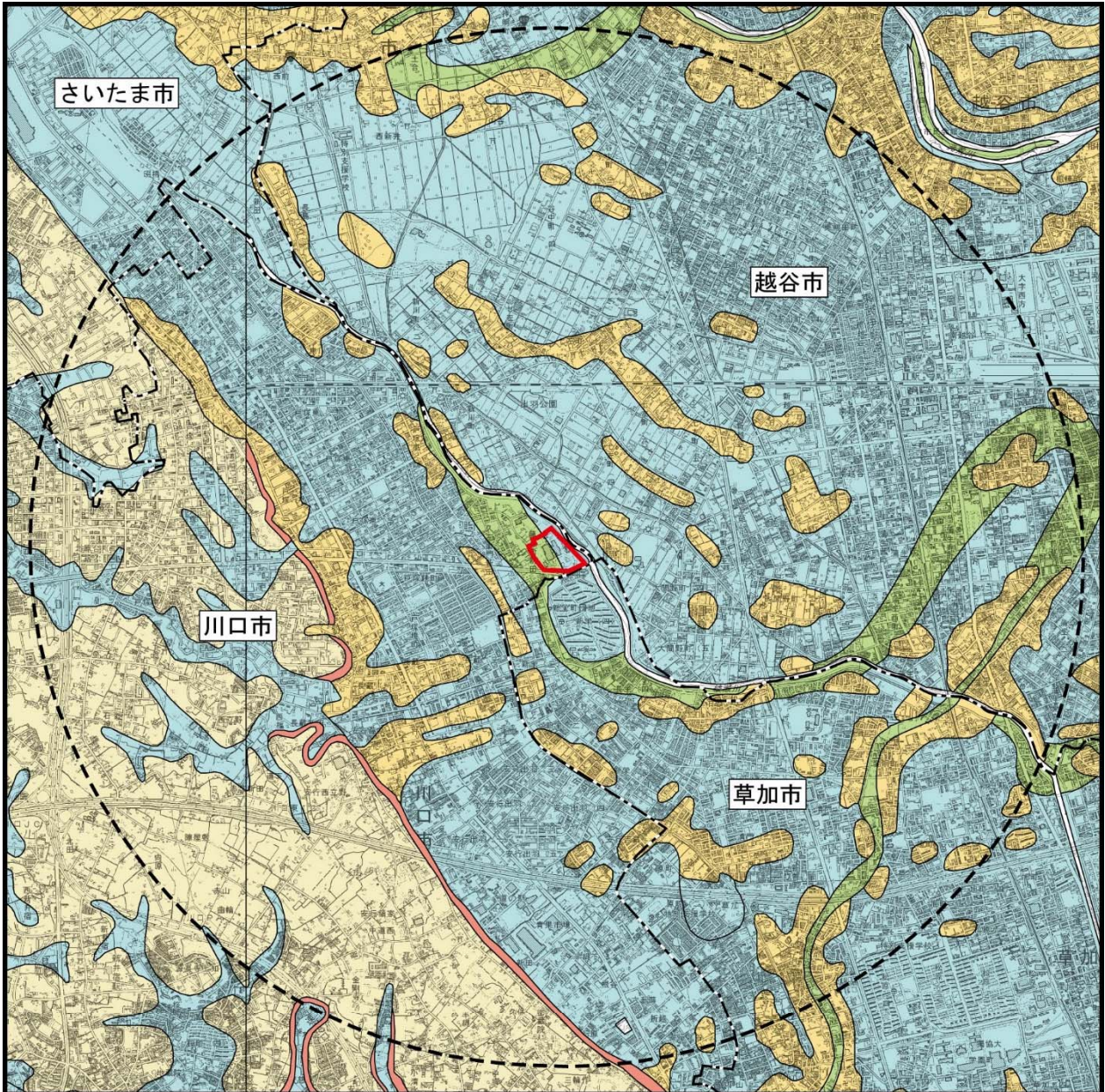
2) 地質の状況

調査範囲及びその周辺の表層地質の分類は、図 3.2-16 に示すとおりである。

対象事業実施区域の表層地質は、未固結堆積物の泥質堆積物及び砂泥堆積物である。対象事業実施区域周辺は、主に泥質堆積物、砂質堆積物、砂泥堆積物からなる未固結堆積物となっている。



図 3.2-15 地形分類図



□ : 対象事業実施区域

----- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

未固結堆積物

□ : 泥質堆積物

□ : 砂質堆積物

□ : 砂泥堆積物

半固結堆積物

□ : 粘土質層

火山性岩石

□ : ローム層

□ : 水部分



0 400 800m

1/40,000

資料 : 「国土調査 (土地分類基本調査 表層地質図)」 (国土交通省ホームページ)

図 3.2-16 表層地質図